

令和3年6月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会6月定例教育委員会は、6月1日招集告示。

6月7日18時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日19時00分閉会した。

- **出席者**

教育長 三浦教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 小川教育次長 笠原教育総務課長 坂東教育総務課副課長

その他職員 並木学校教育課長 前田生涯学習人権課長 岡教育支援室長
西上学校教育課指導主事

- **傍聴者**

1名

- **会議は、教育長が議事を進行した。**

- **議事の内容は次のとおりである。**

議案第28号 鳴門市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第29号 鳴門市教育振興計画審議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第30号 鳴門市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について

議案第31号 鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

議案第32号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について

議案第33号 鳴門市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第34号 鳴門市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

議案第35号 臨時代理の承認について（令和3年度教育委員会所管に係る一般会計補正予算（第2号）について）

- **教育長は、18時、6月定例教育委員会の開会を宣した。**

- **教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。**

坂東教育総務課副課長は、5月定例教育委員会の会議録を朗読した。

- 教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第28号 鳴門市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、鳴門市附属機関設置条例別表及び鳴門市教育支援委員会運営要綱第2条の規定に基づき、医師、学識経験者、福祉関係職員、教育関係職員として9名に鳴門市教育支援委員会委員を委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第28号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第29号鳴門市教育振興計画審議会委員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、「鳴門市教育振興計画」に関して必要な事項を調査審議する鳴門市教育振興計画審議会において、構成する委員に交代があったため、委員の解嘱及び新たな委員の委嘱を行いたい旨、説明した。

- 教育長は、議案第29号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第30号 鳴門市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

岡教育支援室長は、鳴門市視聴覚ライブラリー設置規則に基づく本件運営委員会委員について、任期満了のため、新たに委嘱を行いたい旨、説明した。

甲斐委員は、視聴覚ライブラリーについては、視聴覚機器の貸し出しが主な事業となっているため、運営委員会としての活動も検討する必要があるのではないかと意見を述べた。

- 教育長は、議案第30号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第31号 鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

前田生涯学習人権課長は、鳴門市社会教育委員1名より辞職届の提出があったため、その後任者を委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第 3 1 号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。

- 教育長は、議案第 3 2 号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

前田生涯学習人権課長は、鳴門市立図書館条例に基づく鳴門市図書館協議会の公募委員について、任期満了となったため、募集選考を行った結果、後任者を新たに委員として委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第 3 2 号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。

- 教育長は、議案第 3 3 号 鳴門市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、市町村立小中学校における事務の効率化を目的として、徳島県において、「県費負担教職員のサービスの監督等の基準に関する規則」が改正され、県費負担教職員の勤務状況に関して各校長から市教育委員会に対する報告の取り扱いが変更されることに伴い、鳴門市立小学校及び中学校管理規則の一部の改正を行いたい旨、説明した。

- 教育長は、議案第 3 3 号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。

- 教育長は、議案第 3 4 号 鳴門市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、令和 3 年度組織・機構の見直しに伴い、鳴門市教育委員会公印規則について、所要の改正を行う必要がある旨、説明した。

- 教育長は、議案第 3 4 号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。

- 教育長は、議案第 3 5 号 臨時代理の承認について（令和 3 年度教育委員会所管に係る一般会計補正予算（第 2 号）について）、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、令和 3 年度教育委員会所管に係る一般会計補正予算（第 2 号）について、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理したことから、当該予算の内訳と主な内容を報告し、承認を得たい旨、説明した。

川上委員は、教育施設において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の消毒作業の規模について、説明を求めた。

笠原教育総務課長は、基本的には保健所の指示のもと、消毒作業を実施することとなるが、予算の積算根拠としては、1㎡あたりの消毒作業の単価を見積もり、学校でたとえると約90教室分の規模で消毒作業が行えることを想定して計上をしている旨、説明した。

加藤委員は、教育施設における消毒作業の外注について、説明を求めた。

笠原教育総務課長は、消毒作業の実施については、教員や施設職員で実施体制が整わない場合などにも対応できるよう、専門業者へ委託するために備える予算である旨、説明した。

甲斐委員は、消毒作業の際に必要な物品の備蓄状況について、質問した。

笠原教育総務課長は、教育委員会においても、消毒作業に必要な消毒液や手袋等の物品は備えているが、専門業者に外注した場合は、その費用に含まれる旨、説明した。

- 教育長は、議案第35号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、19時00分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

教育長は、7月定例教育委員会を、7月12日17時から開催することを確認した。